

石川県内の「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要（平成29年）

高年齢者雇用確保措置の内訳

〈集計対象〉

常時雇用する労働者が31人以上の企業 1,761社

※うち、雇用確保措置の実施企業 1,759社 (99.9%)

継続雇用制度の導入

1,477社

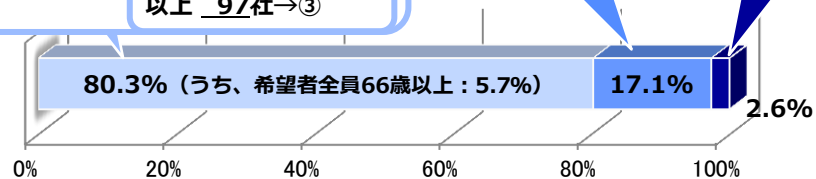
うち、希望者全員66歳以上 97社→③

定年の引上げ

240社→②

定年制の廃止

42社→①



① 定年制の廃止の状況

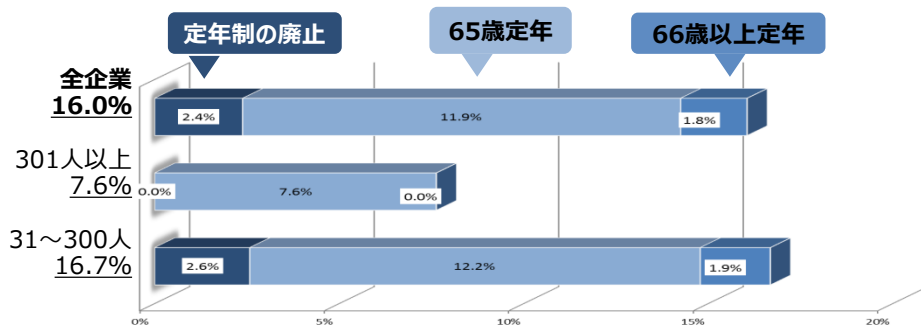
② 65歳以上定年の企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は、16.0% (0.6ポイント増加)、大企業7.6%、中小企業16.7%

① 定年制の廃止企業は、2.4% (0.4ポイント減少)

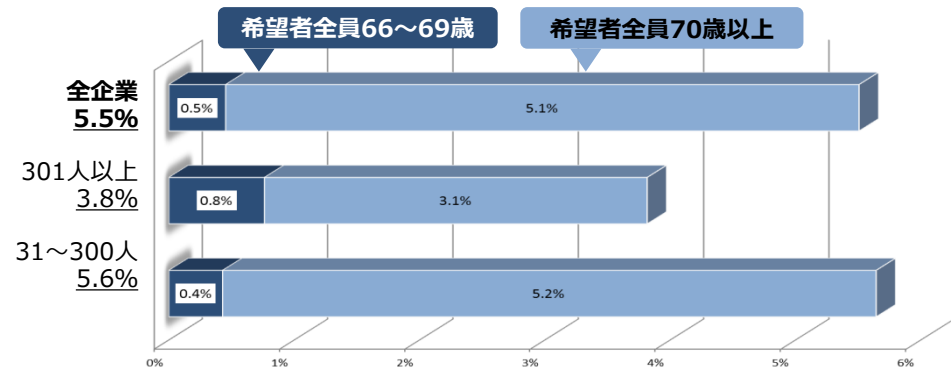
② 65歳定年企業は、11.9% (0.8ポイント増加)

66歳以上定年企業は、1.8% (0.2ポイント増加)



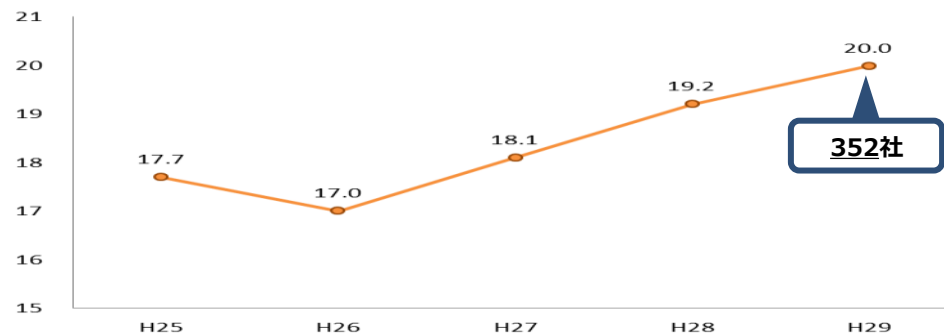
③ 希望者全員66歳以上の継続雇用制度導入企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、5.5% (0.6ポイント増加)、大企業3.8%、中小企業5.6%



④ 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は20.0% (0.8ポイント増加)



高齢者の雇用を進めるにあたって受けられる支援は？

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う支援

定年制度、継続雇用制度の見直しを行う場合の助成金

- ◆ 65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）

賃金体系などの雇用管理制度、作業環境の改善などの雇用環境整備を行う場合の助成金

- ◆ 65歳超雇用推進助成金（高年齢者雇用環境整備支援コース）

定年年齢未満の有期契約労働者である高齢者を

期間の定めのない雇用形態に転換する場合の助成金

- ◆ 65歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）

賃金・退職金制度を含む人事管理制度の見直し、

職場改善等の条件整備にあたっての相談・援助

- ◆ 「高年齢者雇用アドバイザー」による相談・援助サービス

（問い合わせ先）（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害者業務課 TEL：076-267-6001
ホームページ：<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/ishikawa>

労働局・ハローワークが行う支援

新たに高齢者を雇い入れる場合の助成金

- ◆ 特定求職者雇用開発助成金
 - ・ 特定就職困難者雇用開発助成金
 - ・ 高年齢者雇用開発特別奨励金

（問い合わせ先）石川労働局 職業対策課（TEL：076-265-4428）または、事業所所在地を管轄する ハローワーク まで

高齢者を募集する求人情報の公開

（問い合わせ先）事業所所在地を管轄する ハローワーク まで